



広報

よいた

4月 No. 346

〔平成7年4月10日〕

卷之三



幹部の決意新たに！

町消防団の任命式が4月1日に役場で行われました。

第1から第10分団までの分団長と部長29名が山田団長から任命書を受け、新幹部としての決意を新たにしていました。

(幹部名簿は10ページに掲載)

7年度予算  
町定例議会

2 ~ 8

フォト・トピックス

生涯学習のすすめ

16 • 17

## みんなのひろば

8 · 19

人口のうさ

男 3,720 人 (+ 2 人)  
 女 3,855 人 (+14人)  
 計 7,575 人 (+16人)  
 +帶數 1,915 豆 (+4豆)

出生 10人 死亡 9人  
転入 68人 転出 53人  
(3月31日現在)

町の面積  
0.05平方キロメートル

▼春、はる、HARUですね。思わず「春が来た……」と歌い出したくなるような心弾む季節になりました。▼春といえばスタートの季節。入学や就職、転勤など、職場や学校で新たなスタートを切られた方も多くはないのでしょうか。▼思えば一年前、不安を胸にスタートを切った広報マンでしたが、この一年間は試行錯誤と校正ミスの連続で落ち込み、自画自賛もできぬまま「あつ」という間に過ぎてしましました。これからも皆さんのご協力で心機一転、頑張りたいと思います。▼今月号から生涯学習の連載を始めました。身近ではあっても何となく漠然としたこのテーマを少しでも理解してもらえたたらと思っています。▼一ヵ月遅れですみませんが、「大きくなつたら」は先月号で終了させて頂きました。8年間に渡つて登場してもらつた延べ190人の園児、児童、生徒の皆さん、大変ありがとうございました。

\* 編集室 \*

# 平成7年度 予算

平成7年度の町予算が、3月の町定例議会で可決承認されました。一般会計と下水道事業など4つの特別会計を合わせると、54億8・792万円になります。この予算が私たちの暮らしのためにどのように使われるのか、その内容をご紹介します。

一般會計

平成7年度の一般会計当初予算は29億400万円と前年度の当初予算額と比べて14・7%増となりました。

しかし、町の財政は平成6年度末の町債（町の借金）の残高が、23億5,100万円を超える見込みで、引き続き厳しい財政状況におかれています。

また、長引く景気の低迷の中において、税収については厳しい状況が見込まれるほか、地方交付税は平成5年度の国税の大額な減収に伴い財源の確保をめぐる状況は厳しいものとなっています。

しかしながら、限られた財源の中ではありますが、住民生活の質の向上のための社会資本の整備や福祉の充実など、地域の特色を生かした地域づくりを推

進するためには積極的な予算編成を行いました。

本年度の重点施策は

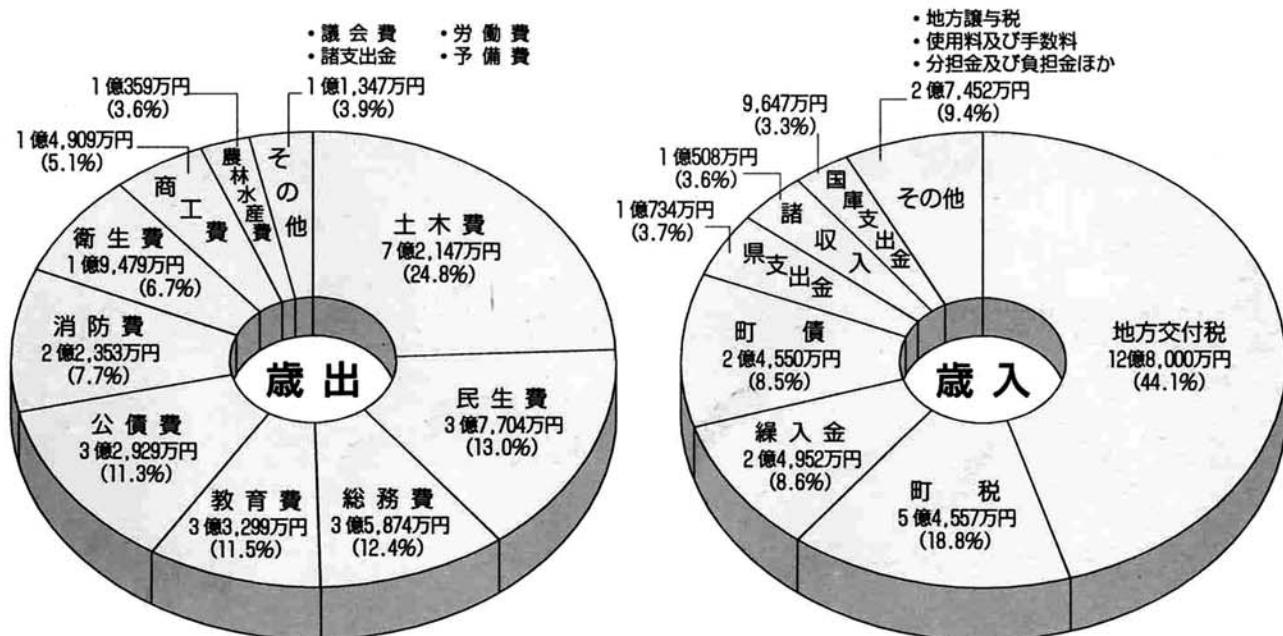
- ①ふるさと創生事業の推進
- ②公共下水道建設事業の推進
- ③生活関連事業の推進
- ④防災行政無線の整備
- ⑤総合計画の策定

となっています。

この五つを中心、「豊かさ」とゆとりを実感できる活力に満ちた町づくりを皆さんと一緒に進めていきます。

## 一般会計の内訳

総額 29億400万円



金（依存財源）は18億4,366万円と全体の63・5%となっています。

また、町民の皆さんから收めていただく町税などの自主財源は、10億6,039万円（36・5%）となっています。町税の内訳として、町民税は2億4,860万円で、前年度と比べて10・3%の減となっており、固定資産税は2億4,364万円（8・7%増）、町たばこ税2,500万円、都市計画税1,992万円などとなっています。

繰入金は、町の貯金である基金を取り崩したもので、2億4,952万円で対前年度比46%増と大幅な伸びになっています。このうち財政調整基金から1億4,700万円、減債基金から6,200万円などを繰り入れます。

に对前年度比9%の増となって  
います。この中には新規事業と  
して在宅介護支援センター運営  
委託料<sup>1</sup>、231万円なども含  
まれています。

以下総務費、教育費、公債費  
と統いていますが、中でも公債  
費（町の借金の返済に当てる費  
用）は、3億2,929万円と  
前年度当初に比べて36・1%増  
となつており、厳しい財政事情  
がうかがえます。

また、消防費の2億2,35  
3万円（対前年度比60・1%増）  
の中には、今年度から2カ年事  
業として実施する防災行政無線  
の基地局及び屋外施設設置工事  
費用などの7,464万円も含  
まれています。

各費目の詳しい内容などは、  
次のページをご覧ください。

歳入の主なものは国民健康保険税1億6,320万円（対前年度比9・6%増）と、国庫支出金1億5,672万円（同1・1%減）です。  
歳出では、保険給付費2億8,750万円、老人保健拠出金1億4,471万円などとなつています。

着手に入ることにより、面整備の促進はもとより、整備済区域における水洗化の促進についてもP.R.を行なながら維持管理を進めます。

歳入の主なものは町債7億4,680万円(対前年度比1.8%増)と、国庫支出金2億6,000万円(同17.5%増)、一般会計からの繰入金2億5,802万円(同66.2%増)、などです。

歳出の主なものは事業費と公共下水道債費です。事業費は公共下水道費(事業主体は与板町)と流域下水道事業(処理場に係る経費で事業主体は新潟県)の二つに分かれており、これを合わせて11億9,234万円(対前年度比10.3%増)となっています。また、公債費は1億7,667

歲  
出

特別会計

歳出で一番多いものは土木費で7億2,147万円と全体の24・8%を占めており、前年度当初と比べると47・6%の増となっています。これは、ふるさと創生事業として河川公園の整

事業特別会計繰出金（2億7,861万円）などによるもので  
す。

め保険給付を適正に行い、保険税を公平かつ適正に賦課徴収することにより健全な制度運営にあたります。

\*下水道事業  
下水道事業特別会計は昭和61年度から設置され、これまで工事も順調に進み約100haが整備済となりました。

\* 三島郡予防接種  
健康被害調査事業

三島郡予防接種健康  
被害調査事業特別会計

## 下水道事業特別会計

## 老人保健特別会計

## 国民健康保険事業特別会計

\* ( ) 内は前年当初予算との比較

**議会費** 8,710万1千円

(前年当初比 104.5%)

議会運営に必要な経費と、新規に議員控室長椅子購入費594千円など。

**総務費** 3億5,873万6千円

(前年当初比 90.2%)

総務管理費では新規に庁用車1台購入費4,208千円、楽山亭改修工事調査設計委託料1,391千円、旧警察跡地利用調査等経費1,279千円、総合計画の策定費として1,205千円、合併40周年記念費2,800千円、その他主なものは与板町定住促進事業補助金5,303千円、財政調整基金他利子積立金14,376千円、文書広報費6,049千円、町史編さん費11,334千円、交通安全対策費5,743千円、勤労者融資貸付金10,000千円など。

徴税費では、新規に土地評価委託料1,335千円を計上。

戸籍・住民基本台帳費では、新規に除籍・改製原戸籍マイクロフィルム撮影委託料2,369千円など。

選挙費では、新潟県議会議員一般選挙費2,194千円、参議院議員通常選挙費3,163千円、与板町議会議員選挙費4,358千円など。

統計調査費では、工業統計他指定統計調査費482千円、新規に国勢調査費2,695千円を計上。

# 一般会計 29億円の使いみち

**民生費** 3億7,704万1千円

(前年当初比 109.0%)

社会福祉費では、新規に在宅介護支援センター運営事業委託料12,307千円を、特養わらび園移転建設負担金2,244千円、長岡市川西地区特養ホーム建設負担金2,047千円を計上。その他主なものは、老人デイサービス運営事業34,841千円、健康福祉センター運営費36,717千円、老人ホームヘルプサービス事業8,559千円、老人短期入所事業1,926千円、敬老会費2,435千円、老人クラブ補助金1,962千円、与板町社会福祉協議会補助金8,211千円、うち地域福祉基金果実運用分3,513千円など。

障害福祉費では、身体障害者入所措置費4,178千円、重度心身障害者医療費4,920千円、重度身体障害者等タクシー利用料金助成事業等扶助費2,482千円、精神薄弱者更正施設整備負担金2,741千円など。

児童福祉費では、与板保育園委託費50,878千円、児童手当10,860千円、与板保育園地域活動事業補助金720千円、与板保育園延長保育推進事業補助金346千円、母子家庭・ひとり親家庭等医療費312千円、新規に与板保育園未満児保育推進事業補助金5,232千円、町内遊園地施設等補助金300千円など。

**衛生費** 1億9,479万5千円

(前年当初比 105.8%)

保健衛生費では乳児医療助成事業2,360千円、精神障害者医療費助成事業2,100千円、予防接種・結核予防費5,928千円、母子衛生事業費3,177千円、老人保健事業費16,792千円、保健センター運営費1,910千円、新規に保健センターや下水道排水設備工事1,000千円を計上。

清掃費では、衛生害虫駆除経費3,327千円、一般廃棄物収集運搬委託費19,250千円、三島郡清掃センター組合運営費負担金（ごみ・最終処分場・し尿）97,920千円など。

**労働費** 1,371万円

(前年当初比 107.3%)

勤労青少年ホーム管理経費、教養講座開催経費のほか、新規に下水道排水設備工事2,306千円を計上。

**農林水産業費** 1億359万円

(前年当初比 97.7%)

農業費では、農業委員会運営経費20,920千円、農業振興は、いきいきフェスティバル委託料500千円、共同防除事業（航空）補助金1,400千円、都市交流体験農園等事業728千円、基盤整備は、県営かんがい排水事業負担金8,562千円、広域農道整備事業負担金2,228千円、馬越・岩方地区ため池整備事業負担金26,167千円、水田営農活性化対策推進事業補助金3,000千円、新規に公用車購入費1,800千円、集落組織化育成事業補助金600千円、国営造成施設管理体制整備促進事業費負担金（信濃川左岸二期地区）351千円など。

林業費では、うまみち森林公園管理委託料1,544千円、松くい虫防除事業600千円、三島林道4号線舗装工事7,640千円、新規として植樹祭関連緑化推進事業委託料1,200千円、町の木配布苗木代800千円、林道立ヶ入線舗装修繕工事1,824千円、中越地方植樹祭負担金1,200千円、キャンプ場管理事務所新築工事等2,084千円など。

**商工費** 1億4,909万3千円

(前年当初比 99.8%)

商工振興では、商工会事業運営補助金3,500千円、中小企業融資貸付金50,676千円、持家住宅建設資金30,502千円、アーケード塗装修繕補助金1,080千円、町民カレンダー印刷費1,715千円、新規に「ニューにいがたの祭典 HOT WAVE NIIGATA '95」経費867千円を計上。

観光では、与板まつり事業補助金3,500千円、観光パンフレット等作成事業2,158千円、与板河川公園まつり実行委員会補助金500千円、新規に案内板工事費515千円を計上。

**土木費** 7億2,146万8千円

(前年当初比 147.6%)

道路橋梁費では、消雪パイプ工事95,800千円、道路改良・舗装工事84,000千円、側溝工事19,200千円、除雪経費25,950千円、道路等修繕費7,000千円、新規に県道移管業務委託料8,000千円、橋梁塗装工事5,000千円を計上。

河川費では、中小河川・排水機管理経費、河川情報受信装置賃借料等6,751千円、新規に東屋新設工事1,100千円、ホタル看板設置工事600千円を計上。

都市計画費では、都市計画マスター・プラン策定業務委託料4,326千円を計上。



円、下水道事業特別会計繰出金278,610千円、ふるさと創生事業（河川公園の整備）109,400千円、公園管理経費9,510千円など。

住宅費では、町営住宅・県営住宅管理経費2,415千円を計上。

**消防費** 2億2,353万2千円

(前年当初比 160.1%)

消防費では与板郷消防斎場事務組合負担金（消防分）88,189千円、消防団の活動運営経費25,949千円、防火水槽改修工事3,000千円、堤下防火池漏水止工事2,000千円、消火栓新設工事2,000千円など。新規として同報系無線設備設置事業費74,640千円、防火水槽工事16,000千円、第6分団車庫建築工事4,800千円を計上。

**教育費** 3億3,299万3千円

(前年当初比 114.7%)

教育総務費では、教育委員会運営経費3,207千円、事務局費47,640千円、スクールバス管理経費8,670千円を計上。

小学校費では、小学校管理経費と学校管理備品購入費1,500千円、教材備品購入費8,571千円、いきいきスクールプロジェクト推進事業（継続5～7年度）1,227千円、新規として屋上防水改修工事2,450千円、

視聴覚室冷房機取付工事2,000千円、グランド防球ネット取付工事1,000千円を計上。

中学校費では、中学校管理経費と学校管理備品購入費1,823千円、教材備品購入費3,040千円、ふるさと創生人材育成研修補助金1,035千円、いきいきスクールプロジェクト推進事業（継続6～8年度）1,100千円、新規として、洋式トイレ改造工事1,600千円を計上。

幼稚園費では、幼稚園管理経費、園児バス管理経費、管理教材備品費719千円、新規としてプール净化装置改修工事1,000千円、南北園舎手すり塗り替え工事1,393千円など。

社会教育費では、生涯学習推進事業費633千円、成人式費840千円、都市交流事業（子ども会）500千円など。新規として社会教育指導員報酬1,898千円、孔雀尾具足陣羽織レプリカ購入費8,200千円、資料館展示品内部改造工事4,500千円を計上。

保健体育費では、集い・教室・大会経費、町民体育館・スポーツ広場等の管理経費など。新規として体育館屋上防水塗装工事1,803千円、町民体育館下水道排水設備工事1,997千円、スポーツ広場改修工事1,000千円を計上。

学校給食センター費では、給食センター管理経費50,013千円、新規に下水道排水設備工事3,053千円を計上。

3月7日から22日までの16日間の日程で開かれました。  
7日の初日に、平澤町長が平成7年度の政策の概要について施政方針を述べました。

また、平成7年度一般会計当初予算など30の議案が慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。



# 平成7年 第1回町議会定例会

## 可決された議案

- \* 議案第1号 寄付採納について
- ・大矢黄鶴画伯作日本画「閑庭待春」100号
- 浜田 利一様（船戸）
- \* 議案第2号 専決処分の報告について
- ・新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- \* 議案第3号 与板町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
- ・介護休暇制度及び休日代休制度の新設等により。
- \* 議案第4号 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するため。
- ・町長等の給料月額を改正するため。
- \* 議案第5号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正するため。
- ・教育長の給料月額を改正するため。
- \* 議案第6号 与板町消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・消防団長等の年報酬の改正及び専門副部長を設けるため。
- \* 議案第7号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第1号の休日代休制度の新設に関連した改正のため。
- \* 議案第8号 与板町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に
- ・識見を有する監査委員等の月額（日額）報酬を改正するため。
- \* 議案第9号 与板町職員の給与に関する条例の一部を改正するため。
- ・議案第1号に関連した関係条例の一部を改正するため。
- \* 議案第10号 与板町税条例の一部を改正する条例について
- ・阪神・淡路大震災に係る雑損控除等の特例条文の追加などを文の改正のため。
- \* 議案第11号 与板町都市計画税条例の一部を改正する条例について
- ・固定資産課税台帳の縦覧期間延長に伴う第1期の納期の変更のため。
- \* 議案第12号 与板町手数料徴収条例の全部を改正する条例について
- ・印鑑証明等の手数料を200円から300円に改正すること及び、公的年金受給者への記載事項証明の手数料を免除するため。
- \* 議案第13号 与板町乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ・与板町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- \* 議案第14号 与板町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正するため。
- ・当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \* 議案第15号 与板町老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ・当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \* 議案第16号 与板町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ・当該事業の受給者で町民税非課税者等へ入院時食事療養費の助成を行うため。
- \* 議案第17号 与板町うまみち森林公園施設管理条例の一部を改正する条例について
- ・テント持込料を200円から500円に改正すること及び、ランタン使用料400円
- \* 議案第21号 平成6年度与板町一般会計補正予算（第5号）
- ・歳入歳出予算の総額に62,879千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億35,540千円とする。
- （歳入の主なものは利子割交付金1,600万円、地方交付税2,000万円、歳出では財政調整基金等の積立金9,017万6千円など）

平成7年度の当町の財政見通しは厳しい状況下にあります。が、産業の振興を始め高齢保健福祉対策の一層の充実、生活基盤を含めた社会資本の整備等に全力を挙げ取り組む決意あります。平成7年度は当町の基盤構想の改定の作業を行う年であります。また、地方分権の流れの中で行政改革本部を設置して参ります。

第一には環境整備を進めて、流入人口を含む定住者の増加を図る施策を一層推進します。平成4年度以来進めて参りました人口増加施策では腰巻地区の開発が本年度から予定されておりますので、この事業にかかる整備を支援して参ります。

第二の柱は、生活基盤の改善を進めて、災害から町民の生命と暮らしを守るシステム作りに取り組みます。防災行政無線を本年度から2年計画で設置することとし、町からの事業実施に対応することとしております。

第三は、高齢者とのふれ合いを中心に、高齢者児童福祉施設の建設を計画します。本年度はその建設計画の策定を進め、平成8年度建設を目指す考えです。また、河川公園についても「ふるさとづくり事業」の制度を利用し、遊園地の整備を始めそこに憩う人達に夢とやすらぎを与えるような施設を設置し、完了に近づけたいと考えております。

第四は、進出企業の立地に協力し産業の振興を図り、町民参加のイベントも支援しながら町の活性化を推進します。

江東工業団地への企業進出等に対応して、区内においてプロジェクトチームを組織して支援体制を整えております。また、河川公園まつりも支援して定着

を進めます。また、近郊に建設予定の特老施設への建設の建設を計画します。本年度はその建設計画の策定を進め、平成8年度建設を目指す考えです。また、河川公園についても「ふるさとづくり事業」の制度を利用し、遊園地の整備を始めそこに憩う人達に夢とやすらぎを与えるような施設を設置し、完了に近づけたいと考えております。

第五として、史跡や文化財の中でも次代を担う児童、幼児の健やかな成長発育を期する施設を作りを目指します。

地域家庭の健全化に資することを目標に、高齢者児童福祉施設の建設を計画します。本年度はその建設計画の策定を進め、平成8年度建設を目指す考えです。また、河川公園についても「ふるさとづくり事業」の制度を利用し、遊園地の整備を始めそこに憩う人達に夢とやすらぎを与えるような施設を設置し、完了に近づけたいと考えております。

第六として、史跡や文化財をさらに改善して後世に残すこととも考慮に入れながら、楽山亭及びその周辺を含めた景観の改善計画を進めます。また、近郊に建設予定の特老施設への建設負担を行つて介護措置ベッド数を確保する措置を講ずるほか、「高齢者保健福祉計画」の実現に向けて、その一環として在宅介護支援センターを設置したいと考えております。

「町政の主人公は町民である」との民主主義の基本理念を強く信じしております。

二十一世紀に向け活力溢れる豊かな街づくりを求める、町政の発展と町民の皆様方の福祉向上を願つて一層の努力を傾注いたす所存でございますので、皆様の温かいご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

\*議案第22号

平成6年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

- ・歳入歳出予算の総額に3,171千円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,061千円とする。
- （退職者医療費の伸びによる療養給付費の増額など）

\*議案第23号

平成6年度与板町老人保健特別会計補正予算(第2号)

- ・歳入歳出予算の総額から8,603千円を減額し歳入歳出それぞれ6億9,185千円とする。
- （当初予算と比較した医療費の減少による減額など）

\*議案第24号

平成7年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

- ・歳入歳出予算の総額から2,268千円を減額し、歳入歳出それぞれ13億4,857千円とする。
- （歳入の主なものは起債充当率等の変更による公共下水道事業債の減額、歳出では管渠工事に伴う補償料の減額など）

\*議案第25号

平成7年度与板町一般会計予

- ・歳入歳出予算の総額を29億4,000千円とする。
- （新古今和歌集・大江千里）

\*議案第26号

平成7年度与板町国民健康保険事業特別会計予算

- ・歳入歳出予算の総額を4億4,760千円とする。

\*発議第1号

地方分権の推進に関する意見書の提出について

- ・「地方分権推進法案」の今通常国会での成立を要望する意見書を内閣総理大臣外へ提出するため。

\*発議第2号

核兵器全面禁止、廃絶国際条約締結を求める意見書の提出について

- ・核兵器の使用、実験等一切を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結を要望する意見書を内閣総理大臣外へ提出するため。

\*議案第29号

平成7年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算

- ・歳入歳出予算の総額を3,369,309千円とする。
- （与板町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について（追加））
- ・育児休業給の制度を廃止するため

\*同意第1号

与板町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて

- ・氏名 渡邊 泰啓 氏

(横町)

歳時記

臘月は、温暖前線が生み出され、大自然の優美な現象といえます。

臘月を生み出した温暖前線が日本から去ると、代わりに寒冷前線が入り込んできます。これは雨をもたらす前線です。

月ばかりでなく、春は臘の季節です。星や都会のネオンも臘に見える気がしますね。

月ばかりで、四月は緑の季節。毎年四月二十三、二十四日は「みどりの週間」です。この機会に自然に親しみ、その恵みに感謝し、緑の大切さを考えませんか。

臘月



月夜——臘月というと、この歌を思い出す方も多いと思います。そこはかとなく春の気配が忍び寄る臘夜は、えもいわれぬ風情があるものです。

月夜——臘月は春に見られることが多いのですが、これは、温暖前線と関係があります。この前線が日本に近づくと、空の上層につつらとベールがかかつたようないきなりその責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与された功績



# ～晴れの受賞 おめでとうございます～



河内乙治郎氏(横町)



吉田三代松氏



山崎忠弥氏



吉岡権四郎氏



田中八郎氏

## 全国町村議会議長会表彰(地方自治功労)

### 伝統的工芸品産業振興協会長表彰 (伝統的工芸品産業功労者)

多年にわたり、伝統的工芸品産業振興に尽力され、また金物振興協同組合の運営、業界発展に多大な貢献をされた功績により受賞されました。

## 町表彰条例表彰(功劳表彰)



大平 肇氏  
(中川岸)

武石 博氏  
(長丁)

風間市郎氏  
(山沢)

大橋仙太郎氏  
(倉谷)

本田哲善氏  
(広野)

・与板町消防団員として20年の永きにわたりその責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与された功績



星 熱氏  
(堂前中島町)



・体育指導員として多年にわたりその使命達成に尽力され、地域住民に対するスポーツの振興と活動に寄与された功績

風間清一氏  
(山沢)

風間陽一氏  
(山沢)

東條俊郎氏  
(吉津)

高橋敏春氏  
(岩方)

# 「春の夜の雅」

～ 楽山苑 ライトアップ～

～4月13日(木)～19日(水)～



旧大坂屋別荘「樂山亭」をメインに樂山苑（長丁）内のライトアップを4月13日から19日まで行います。桜もちょうど見頃となる頃、ライトに照らし出され、夜空に浮かび上がった花の下で春の宵をお楽しみください。また、18日㈯は同苑内にある十一面観音さまのお祭です。よいた再発見。ぜひおでかけください。

## 期間中のイベント

- ◇茶会  
《15日(火)》  
・午後6時30分～午後8時30分
- \*  
◇尺八・琴演奏会  
《15日(火)》  
・午後7時～午後8時30分
- \*  
◇エレクトーン演奏会  
《16日(水)》  
・午前11時～午後0時  
・午後1時～午後3時
- \*  
◇甘酒サービス  
《16日(水)》  
・午前11時～午後3時

## 大矢黄鶴画伯の日本画を資料館に展示します

この度浜田利一氏（船戸）から古稀の記念として町にご寄贈頂きました、大矢黄鶴画伯の日本画「閑庭待春」を歴史民俗資料館に展示しております。

故大矢画伯は与板町の出身で、日本画家として数々の名作を残されており、この「閑庭待春」は昭和7年に最初の日本画会入選作品で100号の大作です。

ぜひご来館のうえ、ご鑑賞ください。



## \* 与板町消防団幹部名簿 \*

本 部					
団長	山田 十一	安永	訓練部長	本村 富一	安永
副団長	小川 保	南中	技術部長	曾根 仁志	稻荷町
副団長	吉原 久雄	稻荷町	予防部長	樋口 正紀	葛都

分団名	分 团 長	部 長				
		東條 俊郎	吉津	小林 栄一	吉津	小林 昭彦
1	内藤 大介	葛都	内藤 稔	葛都	小林 勝	葛都
2	佐藤 角栄	南中	倉品 幸一	南中	小川 俊明	南中
3	吉岡 敏男	楳原	森 文彦	楳原	小林 浩和	楳原
4	風間 市郎	山沢	小林 政義	山沢	風間 陽一	山沢
5	田口 誠一	横町	本村 正一	上町	坂井 一正	横町
6	花澤 信一	中町	長谷川 清久	安永	山田 晃	安永
7	小林 紀治	泉丁	長田 栄策	稻荷町	和納 勉	五軒町
8	大平 展明	本与板	山崎 永一	本与板	丸山 要一	本与板
9	荒木 昭一	岩方	石丸 瞳	馬越	上原 幸雄	岩方
10						



町では、町民の皆さん  
が窓口などに提出される  
申請書などの押印について  
検討を行つた結果、住  
民サービスと事務処理の  
効率化を図るため、4月  
1日から次の書類につい  
て押印を廃止しましたの  
でお知らせします。

【総務課】  
・ 楽山亭使用許可申請書  
・ 町営住宅入居申込書  
・ 公営住宅駐車場使用許可申請書  
・ 教員住宅入居許可申請書  
・ 露店出店許可願  
【産業課】  
・ 林道占用申請書  
・ 火入れ許可申請書  
・ うまみち森林公園使用許可申請書  
・ 請書  
【住民課】  
・ 住民票写し等交付申請書※  
・ 戸籍謄抄本等交付申請書※  
・ 各種証明書交付申請書※  
（※印は代理人、自署できない  
人の場合は印鑑が必要です）  
・ 印鑑登録証・証明書交付申請  
・ 国民健康保険  
（被保険者証交付・再交付申  
請書、葬祭費・助産費・高額  
療養費支給申請書他）  
・ 老人保健医療費支給申請書  
（老人保健法による  
書他）  
・ 公共施設等工事完了届出書  
（ゲートボール場照明施設使  
用許可申請書、占用許可申請  
書他）  
・ 道路占用許可申請書（工事変  
更）  
・ 工事着手届・完了届  
（新・変更）  
・ 道路占用協議書（新規・更  
換）  
・ 与板河川緑地  
元気をナイスリターン！ はたちの献血。  
～献血でともせ 愛の灯 命の灯～



愛！それは献血「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、年に1回ずつ献血しましょう

元気をナイスリターン！ はたちの献血。

～献血でともせ 愛の灯 命の灯～

(2) 国民健康保険→社会保険  
受給できる人はその年金証書  
使用者年金制度の老齢(退職)  
年金または40歳以上で10年以上  
上の通産老齢(退職)年金を  
厚生年金や共済年金などの被  
用者年金制度の老齢(退職)

・世帯で国民健康保険に加入さ  
れている人がある場合は、そ  
の保険証  
・厚生年金や共済年金などの被  
用者年金制度の老齢(退職)

・退職証明書または離職表(写  
しでも可)  
・世帯で国民健康保険に加入さ  
れている人がある場合は、そ  
の保険証  
・厚生年金や共済年金などの被  
用者年金制度の老齢(退職)

社会保険から国民健康保険に  
加入されたり、国民健康保険か  
ら社会保険に加入された場合は  
切り替えの手続きが必要です。  
◎手続きに必要なもの

(1) 社会保険→国民健康保険

**住民票の統柄の表示がかわりました**

今までには、法律上婚姻した夫婦の間に生まれた子については世帯主と子との統柄を「長男・長女」と記載し、法律上婚姻していない夫婦の間に生まれた子については「子」と記載してきましたが、子供の人権とプライバシーの保護の観点からすべて「子」に統一され表示することになりました。

**重度心身障害者などの医療費助成制度が改正されました**

一、4月1日から重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳児医療費助成制度により医療費の助成を受けていた方(20歳以上60歳未満)は届出

冬子	春男	一郎	咲子	花子	山川太郎	世帯主	妻	長男の長女	子の子	子の妻	子の夫	世帯主	妻	長男の妻	長男の長男	子の娘	改正前の統柄
																	改正後の統柄

一、公的年金の受給者は、誕生日の属する月に現況届を支給

その際、生存証明手数料と

して200円をいただきてき

ました。ただし、私的な生

存証明は対象になりません。

二、住民票の写し・印鑑証明・

身分に関する証明・諸税に関する証明等が200円から3

00円に改正させていただき

ました。

レジスター・押印機を窓口に

導入し、皆様の待ち時間の短縮

と一層の行政サービスを心掛け

てまいります。

※戸籍謄抄本の手数料は、1通

につき400円と変更ありま

せん。

## お知らせ Information

国民健康保険の手手続きはお忘れなく

社会保険から国民健康保険に加入されたり、国民健康保険から社会保険に加入された場合は切り替えの手続きが必要です。

◎手続きに必要なもの

(1) 社会保険→国民健康保険

・印鑑

・厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の老齢(退職)

年金または40歳以上で10年以上上の通産老齢(退職)年金を

受給できる人はその年金証書

・印

### ご寄付のお礼

町観光施設整備に役立ててくださいと、今年も次のとおりご寄付をいただきました。大変ありがとうございました。

・金 5,000円

（倉谷）大橋利昭様

### 「緑の羽根」募金にご協力を

4月より1ヶ月間、「緑の羽根」募金運動が全国的に展開されます。皆様からご寄付いただいた募金は、緑を守り育てるため学校庭園化や公園・公共施設等の緑化、森林に関する啓蒙、調査研究等に使われます。

なお、各町内委員長さんを通じて家庭募金をお願いいたしますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



### 長岡地域の情報をお届けするハローダイヤルで

4月1日より、長岡地域のイベントや施設案内をハローダイヤルでお知らせします。ご利用方法は簡単。

（ダイヤル回線から）

☎ 341-8600

（アッショ回線から）

☎ #1-8886

ハローダイヤルオペレーターがご案内します。案内時間は、平日・午前9時～午後8時土・日・祝・午前9時～午後5時また、最新イベント情報お手元のファックスで取り出せます。

①ボーリング受信ボタンを押す。  
②☎ 371-6068をダイヤル。  
③スタートボタンを押す。

行楽の季節です。お出かけ前に素敵な情報を！

### 環境美化運動実施中

4月1日～5月10日

県下一斉に春の環境美化運動を実施中です。住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空き缶の回収にご協力

### 福祉年金受給者の皆様へ

4月11日（火）から第2期の老齢福祉年金の支払いが郵便局で行われます。お早めにお受け取りください。

なお、年金を受け取られたら、証書は役場住民課年金係へ提出してください。

◎持参するもの  
・年金証書（緑の手帳）  
・印鑑（年金証書に押印してあるもの）

してください。  
・次の収入のある方  
（1種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（2種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（3種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（4種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（5種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（6種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（7種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（8種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（9種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（10種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（11種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（12種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（13種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（14種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（15種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（16種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（17種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（18種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（19種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（20種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（21種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（22種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（23種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（24種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（25種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（26種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

（27種基準）  
　　収入基準月額が115,000円以下  
　　0円を超える198,000円

- ・住むところに困っている方
- ・一緒に住んでいるか、これから住もうとする親族（婚約者を含む）がいる方（ただし男性60歳以上・女性50歳以上の方及び生活保護を受けている方、身体障害者手帳1～4級の方は単身でも入居できます。）

- ・新潟労働基準監督署（☎ 025-266-4162）
- ・長岡労働基準監督署（☎ 33-8711）
- ・または、長岡公共職業安定所（☎ 321-1181）へお尋ねください。

（入居資格）  
厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業も記します。

（調査期間）  
平成7年4月1日から8年3月31日までの1年間

（調査対象者）  
本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力ください。

（14）

### 労働保険料の申告・納付はお早めに！

平成7年度の労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告・納付期限は5月15日までです。期間内に正しく申告・納付される（1人につき350,000円）などを差し引き12で割った額をいいます。

また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

なお、不明な点がありましたら、

（15）

（16）

（17）

（18）

（19）

（20）

（21）

（22）

（23）

（24）

（25）

（26）

（27）

（28）

（29）

（30）

（31）

（32）

（33）

（34）

（35）

（36）

（37）

（38）

（39）

（40）

（41）

（42）

（43）

（44）

（45）

（46）

（47）

（48）

（49）

（50）

（51）

（52）

（53）

（54）

（55）

（56）

（57）

（58）

（59）

（60）

（61）

（62）

（63）

（64）

（65）

（66）

（67）

（68）

（69）

（70）

（71）

（72）

（73）

（74）

（75）

（76）

（77）

（78）

（79）

（80）

（81）

（82）

（83）

（84）

（85）

（86）

（87）

（88）

（89）

（90）

（91）

（92）

（93）

（94）

（95）

（96）

（97）

（98）

（99）

（100）

（101）

（102）

（10



# 文 —— 芸

中卒す孫よ昔は大男  
五月闇お夏傳説の古祠（月夜）  
春愁や手術を待ちし椅子砸  
苗床を終えてようやく昼餉  
友を見舞ひて  
病室を出て春愁の深まり  
**短歌**

のぶ志茂 小波 藤田万緑 卧牛子 会一処の  
大野乃里 く風は砂 丸山チヨ 朝の氣力

なみだ 黒川弥寿栄

おもいなく むしのねをきき  
ふすことく まなことづれば  
おもいでは かなしきまでに  
もだえつつ はかなきこころ  
かこちつつ ながるるよをば  
さればとて うらむまじかな  
なみだせば ちるはなびらよ  
われいきて なやみおぼえつ  
きみねむる このあきのよを

朝の誓い

藤井八重子

眠りから覚める小さなこころの  
しつかり閉ざされた扉がひらかれ  
虹色のひかりが差し込むころ

感情が動きはじめる

愛という美しい語らいのなかで  
繊細な模索して新しい笑顔をつくる

昨日の粗雑を捨て孤独を捨て  
正直ですこし背伸びしようと試みる

可能なかぎりの充実感の味わいも  
無償の愛を注ぎ踏み出す

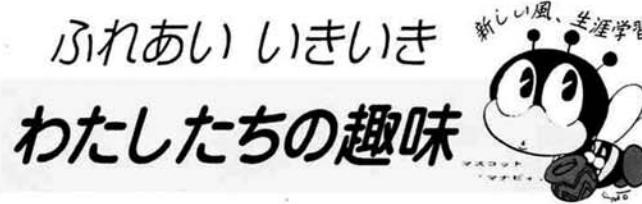
病み上手な女の微小な力

無頓着で思索策好きな健康うしなつた  
女の朝

\*文芸欄では、皆さんの作品をお待ちしております。  
俳句・川柳・詩など何でも結構です。あて先は役場広報係まで。

## 役場職員の異動

教諭 金子 恵利子 (新発田市・第一中)
教諭 齋藤 志保 (加茂市・加茂中)
教諭 五十嵐 力 (長岡市・青葉台中)
総務課 中野 勇 委員会 長谷川キヨ
総務課 中島 清一 (教育委員会) 産業課 坂田かおり(〃) 教 育 委員会 八子 正美(〃)
異動 (4月1日付) 退職 (3月31日付)



The image shows two vertical columns of Chinese calligraphy on a dark, textured background. The left column contains the characters '拓遊会' (Traveling exhibition) written in a bold, cursive style. The right column contains the characters '板' (Board) at the top and '書' (Book) at the bottom, also in a bold, cursive style.

たくほどは  
かぜがもてくる  
おちばかな  
良寛書

君看雙眼色  
不語似無憂

採拓地  
出雲崎町良寛記念館

大橋貞次 渋木喜一郎  
(倉谷) (堤下)



与板町 卒業写真クラブ 田中文雄(横町)

# わが家の アイドル



中島 楓子さん  
(中町) 中島鉄行さんの長女

はじめまして、丸屋のふうこです。3月29日で1才になりました。

つたい歩きとはいはいで、どこへでも行っちゃうよ。すごいでしょ。だけど、おじいちゃんおばあちゃんはハラハラしているみたい。

愛嬌と元気のいいのがとりえなの。ママのお腹にいるとき、あんまり、ポコポコけるものだから「絶対男の子」だと思ったんだって!!パパはショックだったみたい?

今はべったりだけど、毎日、町でお買物して  
るから、見かけたら“ふうちゃん”って声をか  
けてね。「あっ!?」って返事するから……。で  
も左手をくわえていたら、おねんねの時間だか  
らそつとしておいてね。

教職員の異動	
* 転出者（転出先）	与板小学校
教諭 中 保 博 子	
教諭 高 橋 勉	（越路町・越路小）
教諭 小 黒 秀 喜	（長岡市・希望が丘小）
教諭 竹 内 香	（寺泊町・寺泊小）
教諭 山 田 由 美 子	（村上市・山辺里小山田分校）
教諭 佐 藤 恵 利 子	（出雲崎町・出雲崎中）
* 転入者（前任校）	
教諭 太 田 佳 代 子	（長岡市・新町小）
教諭 布 川 尚 志	（布川市・上塙小）
教諭 佐 藤 恵 利 子	（柄尾市・一之貝小）
教諭 小 川 深 雪	（十日町市・飛渡第一小）
教諭 鈴 木 孝 江	（中之島町・上通小）
* 転入者（転出先）	
教頭 池 山 康 栄	（東蒲原三川村・網木中）
教諭 山 口 力 ズ	
教諭 堀 川 亜 希 子	（十日町市・十日町中）
教頭 水 野 正 昭	（南蒲原六日町・大巻中）
* 転入者（前任校）	
教諭 西 德 子	（県立柏崎養護学校）

## 教職員の異動